

議案第 63 号

市川市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

市川市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成 25 年 2 月 18 日提出

市川市長 大久保 博

市川市条例第 号

市川市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

市川市災害弔慰金の支給等に関する条例（昭和 49 年条例第 33 号）の一部を次のように改正する。

附則第 3 項中「第 14 条第 7 項」を「第 14 条第 8 項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

理 由

東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の厚生労働省関係規定の施行等に関する政令の改正に伴い、条文の整備を行う必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。